

一、交渉経過

(第一日)

十月四日午後三時三十分、争議團代表東沼水外十三名  
ハ日活本社ヲ訪問シ會見ヲ申込ミタルニ之レヲ拒否セラ  
レタルカ再三懇請スル處アリテ代表数名ト社長ト會見ス  
ルコトトナリ争議費用増額ノ件ヲ交渉セル結果三千五百  
圓ヲ支給スルコトヲ認メ尚人員配置ニ關シテハ明五日午  
後三時ヨリ會見スルコトトシ午後四時二十五分散會セリ  
(第二日)

同五日午後四時二十五分ヨリ日活本社ニ於テ

會社側 田中 常務

水野 取締役

從業員側 東 沼水、大友 保外三名

組合側 伊藤 右馬 外十四名

會見セルカ野頭田中常務ヨリ

女子從業員ノ生理休暇問題ニ關シ實質的ニハ之ヲ莫フル  
コトトシ覺書中ニハ其ノ日數ノ記入ヲ避ケラレ度ヤ旨ヲ  
述べタルニ代表ヨリ

交々會社ノ誠意ヲ疑ハザルヲ得スト強硬ニ變更不可ナル  
旨ヲ主張シタルカ結局會社ノ意志ヲ尊重シ之ヲ讓歩スル  
コトニ決定

次ラ争議團代表ヨリ

交々争議費用増額ヲ主張シタルモ拒絶サレ人員配置問題  
ニ關シ會社側ヨリ

即時決定、上謝印シテシト主張セルモ從業員ニ一應諮ラ  
サレハ之レヲ決定スルコト能ハスト翌午前一時再會スル  
コトトシ午後八時三十五分一應争議團本部ニ引奉ケタリ  
其ノ間會社側ニ於テハ直營館各主任ヲ招致シ人員配置